



活動報告 地域で支える「自分らしい働き方」の選択

八代市でも新たな障害福祉サービスがスタートします。今号では、今年度から八代市内で新たに開始される「就労選択支援事業」についてご紹介します。



八代でのサービス開始に向けたプロジェクト会議

今年度、八代市では「らぼーる八代」がこの就労選択支援事業を開始します。これに先立ち、基幹相談支援センターアクロスでは、円滑なサービス開始と地域への定着を目指し、プロジェクト会議を主催しています。現在は、関係機関と連携を深めています。【関係機関：らぼーる八代（実施主体）、就業・生活支援センター結、八代市障がい者支援課、氷川町福祉課、アクロス】制度上、解釈が難しい部分や手続きの複雑さなど、現場でのハードルになりうる課題も出てきています。私たちは、八代という地域の特性や、そこで暮らす方々のライフスタイルとどうマッチングさせるかを議論の中心に置き、サービスがスムーズに展開できるよう重ねて検討を行っています。

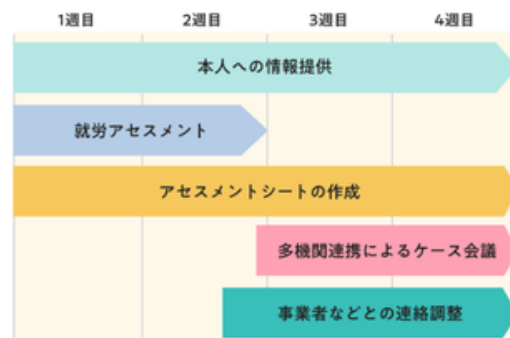
就労選択支援とは（八代市では令和8年8月から開始します）

就労選択支援は、障がいのある方が「自分らしい人生」や「自分に合った働き方」を自ら選び取り、その権利を支えるための新しい支援制度です。

「就労支援＝訓練をして、就職すること」というイメージが強いかもしれませんが、この事業が最も大切にしているのは「本人が納得して働くこと」です。単に「仕事ができるようになる」ことがゴールではありません。ご本人の希望や適性、そして生活の背景までを丁寧に見つめ直し、長い人生の中で「どのように働くか」を一緒に探求していくプロセスそのものが、この支援の核となります。

この支援は、画一的な就職先を斡旋するものではなく、本人を取り巻く環境や意向を十分に踏まえた上で、その人にとって最適な選択肢を見極める期間を設けるものです。自分自身が納得できる未来に向け、地域全体でその意思決定を支えていく仕組みとなっています。

就労選択支援利用イメージ



対象者

就労移行支援、就労継続支援A/B型の利用意向がある者
※令和7年10月以降、B型には原則「就労選択支援のアセスメント」が必須

利用期間・時期

支給決定期間：原則1ヶ月

アセスメント期間：2週間程度

特別支援学校の1年次から利用可能。



「はじまり」から、その先まで

新しい制度が始まるとき、不安を感じる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、サービスが始まったら終わり、ではありません。アクロスは、就労選択支援が八代の地にしっかりと根を下ろせるよう、開始後も継続的な見直しや調整を行い、関係機関と連携しながら「伴走者」として関わり続けていきます。

「自分らしい働き方」を一緒に考えてみませんか？

新しいサービスを通じ、皆さまの人生の選択肢がより豊かになるよう、私たちアクロスも全力でサポートしてまいります。ご不明な点やご相談がございましたら、いつでも基幹相談支援センターアクロスまでお気軽にお声がけください。

6月の活動内容 Main activity

- 2.30日 熊本県相談支援従事者現任研修企画会議
- 3日 アクサバ（相談支援事業所訪問）／地域移行支援部会
- 5.12.19.26日 就労選択支援プロジェクト会議
- 8日 移動支援協議会
- 10日 八代圏域ペアレントメンターコーディネーター会議
- 10日 氷川町民児協
- 12日 権利擁護研修会企画会議／慶信会衛生委員会
- 18日 相談支援部会／障がい者支援協議会運営会議
城南学園評議委員会
- 25日 消費者見守りネットワーク協議会
- 15-30日 九州ルーテル学院大学ソーシャルワーク実習生受け入れ

中高生の居場所づくり

あクロススペース

開所日はこちらから確認できます▶

